全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース８月号（No.236） 2023年８月８日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F　Tel03-6265-3174　Fax03-6265-3184　gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

「いい保育がしたい」という思いと 対等平等に話し合える関係があるから ―合研集会に思うこと

愛甲明実（鹿児島・共同保育所ひまわり園）

１５年ほど前になりますが、４０代で園長になった時、地元の園長会では「若い園長さん」といわれていました。いつの間にか、周りに若い園長さんが増え、私もベテランと呼ばれるようになっています。

２０２３年7月２９日から３１日まで、第５５回全国合研が福島の磐梯熱海で開催されました。鹿児島からは、８名の参加、うち３名が、飛行機と新幹線を乗り継いで現地で参加しました。開会行事の中で、「４年ぶりの参加の人～？」と聞かれ、モタモタしながら手を上げた私、久しぶりの合研参加に胸が熱くなりました。

あこがれの清水玲子先生が世話人の分科会「ゼロ・１・２歳児のあそびと生活」に、園から提案を出して、参加者の皆さんと意見交流し、フレッシュな気持ちを思い出しました。

保育分野で仕事をすることになって、合研に初めて参加した時には、誰一人知っている人がいませんでした。その後、署名運動に参加するようになり、どんどん大好きな人が増えていき、今年の合研は、どこに行っても知り合いばかりでした。私自身、縁あっていろんな団体の保育大会に参加していますが、ここまで知り合いが増えることがありません。

どうして、そんなに仲良くなれるのか、それは「いい保育がしたい」という熱い思いが同じであり、対等平等に話し合える関係があるからなのだと思います。

１０年以上合研に関わってきましたが、そろそろ次の世代にバトンを渡したいと考えています。昨年から、園で一番の若手保育士、真也君と一緒に実行委員会に参加しています。今年は、全保連総会に出た真也君が、合研での係を引き受けてくれたので、ちょっぴり寂しい気持ちもありながら、参加者として合研を満喫しました（経営懇の先輩方が暑い中活動されていて申し訳ない気持ちもありましたが、温泉もビールも楽しみました）。

経営懇役員はまだ始めたばかりですので、より良い保育ができる環境と子どもたちが豊かに育つ社会をつくるため、もう少しお世話になりたいと思います。

保育をめぐる情勢

●保育施設の事故報告集計 こども家庭庁が公表

こども家庭庁は、2023 年 8 月 1 日、「令和 4 年教育・保育施設等における事故報告集計」を公表しました。

集計の概要

この集計は、保育施設等での死亡事故と、治療に要する期間が 30 日以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故について、2022 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの期間内に、国に報告があった件数をまとめたものです。保育施設等に含まれるのは、保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業等の他、一時預かり事業やファミリーサポートセンター事業、放課後児童クラブ、認可外保育施設等です。

報告数の状況

報告件数は 2,461 件で、前年より 114 件増加しています。そのうち死亡事故は前年と同数で５件でした。

死亡事故は、年齢別にみると、ゼロ歳２件、１歳・３歳・５歳それぞれ１件となっています。施設別にみると、幼保連携型認定こども園１件、認可保育所１件、企業主導型保育施設１件、認可外保育施設２件、となっています。また、５件のうち３件は施設の室内、室外で１件、施設外で１件、発生しています。

死亡事故発生時の状況をみると、睡眠中が２件、食事中が１件、その他が２件となっています（死因・発生時の状況は表の通り）。

死亡事故以外の負傷等は 2,456 件で、そのうち 77%（1,897 件）が骨折です。また、意識不明の事故も前年より５件増加、19 件報告されています。※詳細はこども家庭庁ホームページの資料をご覧ください。

事故防止にむけて

昨年は、静岡で送迎バスでの置き去りによる死亡事故が起きています。こうした事故の状況をふまえ、国は、事故防止や事故発生時の対応について、ガイドライン等を、自治体宛てに示しています。「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて」（2016（平成 28）３月）や、プール活動や園外活動時の事故防止等についても文書を発行し、現場に注意を呼びかけています。こうしたガイドライン等も活用し、保育中の事故防止や発生時の対応について、職員全体で論議・確認することが求められます。

一方で、保育現場は余裕がなく、日々の保育体制を確保するのにも苦労している実態があります。事故が起きないよう、現場で努力すると同時に、配置基準の改善など、保育体制を拡充するよう、国や自治体に働きかけることが重要です。

死亡事故における主な死因

	幼保連携型認定こども園	認可保育所	企業主導型保育施設	その他の認可外保育施設	計
SIDS	0	0	0	0	0
窒息	0	0	1	0	1
病死	0	0	0	0	0
溺死	0	1	0	0	1
その他（※）	1	0	0	2	3
合計	1	1	1	2	5

・令和 ４ 年に死亡事故の報告があった施設のみ掲載
※「その他」は、原因が不明なもの など を分類

死亡事故発生時の状況

	幼保連携型認定こども園	認可保育所	企業主導型保育施設	その他の認可外保育施設	計
睡眠中	0	0	0	2	2
プール活動・水遊び	0	0	0	0	0
食事中	0	0	1	0	1
その他	1	1	0	0	2
合計	1	1	1	2	5

・令和 ４ 年に死亡事故の報告があった施設のみ掲載

総会特集第２弾

●総会発言（要旨）より

当日の発言要旨を紹介します（文責：事務局）。

○職員の確保・定着にむけて

静岡・（福）みんなの森福祉会・加藤朋子

4 月に法人のホームページをリニューアルしました。今までは私が手づくりでつくっていましたが、お金をかけて業者に依頼して見栄えの良いホームページを作ることになりました。その背景は、0 歳の入所が減ってきたことと、一番は職員確保です。職員がなかなか集まらない。ハローワークに普通に求人を出すと結構年配の方しか来なくて、もう少し若い方に来てほしいというときに、やはりホームページでエントリーしてもらうのが一番手っ取り早い、ということで、新しいホームページにはエントリーフォームをつけて、電話をしなくても申し込みができるという形を取ってみました。エントリーフォームの方が今の若い人たちには敷居が低いのかな、ということを実感しています。

もう一つは、定着の問題です。静岡経営懇として、みんなで話し合い、去年から「新規採用者研修」を始めました。採用 3 年までの職員を対象に、伊豆で 1 泊し若い人たちで仲良くなってもらい、悩み事話し合ったり、保育をどんなふうにしたいかといった話をして帰ってきます。そして、冬にもう 1 回、あれからどうしてる？ということでフォローアップ研修を、今度は Zoom でやります。新しい職員たちが孤立しないようにつながるとりくみです。

○職員の働き方を転換

群馬・（福）太陽福祉会・下出ふじ子

太陽福祉会は認可を取って 50 年。高崎市と玉村町に一園ずつ、計二園を運営しています。働く親たちの就労と子どもの発達を保障しようということで、ずっとやってきました。発達保障のためと奮闘してきましたが、働く保育士にとっては結構過酷な面もありました。初期には、担任が話しを終わるまで職員会議が終わらなかったり、労働条件の中に含まれないような仕事も多く（例えば、宿泊保育の準備とか）、若い人たちにとっては大変で、何とかそういう点を改善したいと思っていました。

職員会議は、開園時間内に終われるようにして、行事も保育士の負担がないように考えるようになりました。子育て中の保育士が、なるべく大変な思いをしないで働けるようにしたいと思って、休みを取りやすくしたり、子どもが病気のときの対応など、だいぶ改善してきました。結果、今までよりずっと働きやすくなったなと感じています。保育士がずっと働き続けるということが保育をしていく上でも、すごく大事だし、実践に還元できる面もあります。

今、保育士確保が大変な時代です。「ちょっとでもいいから」と園長が声をかけて、2～3 時間だけ働く人もいます。定年退職した保育士にも、3～4 時間でも、と働いてもらっています。それで、休みやすくなってきました。働き方の転換をできてよかったなと思ってます。

○職員確保にむけてリクルート委員会

東京・（福）多摩福祉会・椎名朝美

法人のリクルート部長をしている上北沢こぐま保育園園長の椎名です。多摩福祉会では、保育園 4 施設と法人本部 2 名の体制で、リクルート委員会を結成し、毎月会議を行っています。

月 1 回、夕方にオンライン就職説明会を行っていて、今年度は計 4 回ほど実施しています。栄養士の説明会に参加された方々が多数就職試験を受けに来てくださって、来年度の栄養士の採用は終了ました。2024 年度は 4 月に新しい保育園が開園するので、そのための保育士採用を予定しています。

保育士確保にむけて法人として始めたことを少し紹介します。まずは SNS で、インスタグラム・ツイッターの稼働率を向上させていくこと。これは各施設のリクルート委員が担当を決めて更新しています。

それから就職説明会のチラシを作って、大学に配布したり、法人のオリジナルクリアファイルにQRコードをつけたりしています。法人のマークがついたマルチバッグを、大学に持っていき、見学者に配布しています。

また、1～3年目の職員と一緒に卒業した大学を訪問して、働いている様子を話して、採用につながるように、足で稼ぐことを目標に今頑張っています。

○職員確保・定着のとりくみ

神奈川・(福)神奈川労働福祉協会・足立堅太郎

66年前に法人としてスタートして、横浜と鎌倉で複数園を運営しています。今年の5月時点で、法人全体の職員数は210名、うち正規が93名、パート職員・短時間の方も含めて108名で、残りが派遣9名という内訳です。正規職員は、過去4年で見ると、84名だったのが93名に増えています。

この間、職員の確保に目を向けてきましたが、在籍している職員の定着に目を向ける重要性が、法人内の議論で出されました。そもそも職員が定着していないと、穴の空いた水槽へ水を注ぎ続けるようなことになってしまいます。職員が定着しないと、そもそも育成につなげることもできないということです。そこで5年ほど前から、職員にとっての働きやすさと働きがいを確認して高めるということを法人として目指す方向性として確認しました。

一つは、「選択正規制度」を導入しました。3年前の2020（令和2）年4月からです。就労条件としては、週5日勤務を基本に、実労働時間を最短6時間まで選択できる、ということにしました。シフト範囲の選択や、法人内での施設間の転勤の対象外というのも選択できることとし、その中での組み合わせという形にしました。

では給与をどう決めるのか？私どもの法人は正規職員の1日の実労働時間が7.5時間で21日勤務です。この時間に対して、仮に7時間実働を選んだ場合、7×21＝147なので、7.5時間21日勤務の93%となります（147÷157.5）。この割合を適用し、7%減額するといった計算方法で給与を設定しています。

昨年は、職場環境分析アンケートを実施しました。アンケート結果を各園ごとに比較してみたときに、園によって傾向があったので、そうした点を職場環境分析の要因として対応していこうと考えています

中期的な職員確保定着育成の目標としては、全職員で、法人理念や子どもたちの権利の視点と福祉労働者としての職員の視点から考え合うことと、正規職員数の割合を今よりも増やすことを掲げています。

○あい共連「夢をかなえる保育園ひろば」～職員確保のとりくみ

愛知・(福)新瑞福祉会・鵜飼健史

保育園の人材不足は本当に深刻です。2017年度から、あい共連に加盟する14法人43園が職員確保を共通課題として位置づけて、共同してイベントを実施しています。それが「夢をかなえる保育園ひろば」、通称「夢かな」です。

夢かなの目的は二つあります。一つは、保育現場の魅力ややりがいを持って楽しく働ける保育園の存在を伝え、一緒に働きましょうと呼びかけること。もう一つは、保育園で働くことをめざす学生の不安や悩みを掴んで、前向きに検討する機会にするということです。

自分としては、夢かなには三つほど魅力がある、と思っています。一つは、あい共連に加盟する法人が大切にしている理念、「とも育ち」の保育、「保護者との共同」などを園長が中心となってアピールしている点。二つめは現役の保護者、若い保育者がリレートークで、参加した学生に加盟の保育園の魅力を紹介しており、とても好評です。三つ目は、あい共連の各部会のブースで、例えば、保健部会の健康教室では、看護師が3歳以上を対象に実施している「うんちの後始末」を実演し、とても好評でした。それ以外にも、何でも相談コーナーを設けて、学生

の質問に答えながら、あい共連加盟園の魅力をより丁寧に伝える機会になっています。

夢かなに多くの学生に来てもらうためには宣伝が大事です。チラシは保育園 OB でデザイナーの方にお願いをして毎年作成しています。5 月の上旬に完成したチラシを保育士・栄養士の養成校 77 校、繋がりのある教員 59 名等に、郵送しました。申し込んだ学生の半数は、教員からの紹介です。日頃から養成校の教員とのつながりが大事だな、と実感しています。加えて、保育園に来ている学生、実習生、アルバイトをしている学生にも呼びかけています。また加盟園で今働いている保育者から紹介されて参加をしてくれる方もいます。参加された教職員からは、このような保育園を知る機会があると、学生に考える機会を提供できるのでありがたいという声が寄せられています。夢かなに取り組んでから、各法人や各保育園で行う見学会、就職説明会に参加してくれる学生が増えました。就職をした人の中には、夢かなにピンと来てくれる保育者、現役の保育者と話をして、それがきっかけで、あい共連の加盟園で働きたいと採用試験を受けてくれて、あい共連に加盟する保育園に就職した人もいます。直近の数字では、あい共連に加盟する保育園で採用した 60 名のうち、16 名が夢かなからの参加者でした。

○保育園が、保護者の要求に応え地域の社会資源としての役割を果たすことを大切に

京都・(福)くわの実つむぎ会・細見玲美

2021 年 4 月、0～1 歳児の申し込みが激減しました。全国的な傾向ですが、うちの法人の場合、くわの実保育園が 60 名定員に対し 56 人、もう一園のはこべ保育園が 60 名定員に対し 48 人。人件費積立金から取り崩さざるをえない予算になりました。理事会でも何とかしなあかんということで委員会を立ち上げました。ポスターの取り組みとか元保護者になぜこの園を選んだのかというアンケートを実施したり、OB 会にも「園児募集してます」とメール発信してもらったり、様々な手立てをとりました。そうした中には、「保育園に入れないと思ってました」という保護者も多く、アンケートの取り組みを通して、募集していることが伝えられたと思います。

その後、くわの実保育園では年度途中に 15 名受け入れ、はこべ保育園は 13 名受け入れ、結果的にはその年の決算は積立金を取り崩すことなく終わることができました。今年度は両園とも定員を越してスタートできています。特に、はこべ保育園は、今年で 6 年目ですが、初めて定員を超えてスタートできました。

昨年度は、職員研修を行いました。園長は、年度途中に受け入れたいと思っていましたが、現場はなかなか「うん」と言ってくれない現状があり、研修の中で、「なぜ今 0～1 歳児が少ないか」といった学習もしながら、「保育要求に応えることの重要性」、「自分たちの保育を 60 名の園児の家庭の人たちに伝え、この園が良いと思ってもらえることが大事」といったことを学びながら取り組んでいます。一時保育・地域子育て拠点事業を通じては、その中から入園につながっていることがあります。2 年の間に両園で 20 名余りが入園となったことは、良さを伝えることができたということで、何よりも大事だなと思っています。保護者が直接そこの保育を見て実感し、安心して入園につながったのです。

年度途中の受け入れは、保護者にとっても大事な要求だし、子育ての安心にもつながると思います。くわの実保育園では、昨年度、年度途中の申し込みが 39 名、はこべ保育園は 43 名です。0 歳児だけでも 27 人と 21 人の希望がありました。これは第 1 希望だけですが、やっぱり年度途中の、育児休業明けの保育要求に応えていける体制を作ることが大事だなと思っています。

保育士を確保しながら、保育園が保護者の要求に応えていく、地域の宝・社会資源としての役割を果たしていく、そこが大事だと思っているところです。

それについては、国に要求する部分と、職員確保の部分とあると思います。

○愛知「子どもたちにもう１人保育士を!」

愛知・びわの実保育園・浅井知美

子どもたちにもう１人保育士を実行委員会が立ち上がってから１年半ほど経ちました。各地で「子どもたちにもう１人保育士を！」の運動が広がっていることを本当に嬉しく思っています。

この間、配置基準改善に向けた取り組みを進めていく中で保護者からは、もっと全国の保護者と繋がって、この運動を広げていきたいんだという思いが話され、保護者自身が各地の保護者への呼びかけをして、全国保護者実行委員会が立ち上がりました。5 月 17 日には東京で記者会見を行い、立ち上げの発表をしました。その後あちこちに出かけながら運動の賛同者を募ってきました。保育園を大切に思う方なら誰でも賛同できます。署名と同じで、声を上げて束ねていくことが大事です。忙しくて運動への参加は難しくても、思いは一緒です。数を公表することで、運動の大きさを社会へ示していきたいなと思っています。

同時に全国保護者アンケートも、保護者の人たち自身で作り広げているところです。これは現役保護者、卒園者など保護者が主な対象ですので、各園で広げていただけたらと思います。マスコミで報道されて、皆さんが動くことで、地方議会でも今の配置基準を問題視するようになっています。国への意見書も提出され、やっぱり動くことで変わってきていることは確かです。

このアンケートは最終的に１万人を目標として広げています。配置基準の抜本的改善までもう一歩のところです。子どもも保護者も、保育者も、喜び合える保育環境を実現するために、ともに考え活動したいと思っています。

○京都市の動きと今後のとりくみ

京都・朱一保育園・中嶋直子

2022 年度は、京都市のプール制が廃止となり、どうなるのか、本当に各園混乱した１年でした。

京都市は、見切り発車で、やりながら改善していく・不具合を正していくというような状況でしたので、5 月末の決算を迎えるまで、分からないという状況でした。その中で 2023 年１月に突然、「補助金制度の年度末清算」というものが降りてきました。Ｘ・Ｙ・Ｚの３つに分類され、その精算額により補助額が決まるのです。Ｘは給付費よりも人件費が低い、Ｙは人件費に給付費と補助金をプラスしたら何とかいける、Ｚが給付よりも遥かに人件費支出が多く将来的に人件費の見直しが必要、という分類です。

私の園もＺで、単年度で 1600 万円の赤字になり、積立金を取り崩すことになっていました。しかし、声を上げてきた成果だと思うのですが、1000 万円以上赤字の園は 1000 万円を限度として 4 分の 3 を補填するということで、市が 750 万を補填することになりました。しかしそれも、支払ってもらえるかわからないというのが今の状況です。京都市は、3 年間のうちに是正すべきだとして、積立金を取り崩してもやるべきと言っていますが、運営が非常に大変になっています。今は黒字ですんでても今後積立金ができるのか不安を抱えているという状況です。

制度自体が非常に読みにくくなり、今後あらためて分析する必要があると思っています。実は京都経営懇は園長だけで組織しており、そこだけではたちうちできない状況でしたので、京都経営懇と、京都保育団体連絡会にできた法人部会とで、この２年にわたる新たな補助制度においてどのような影響を受けたか、比較を交えて分析をしたいと思っています。さらに京都市に対して請願書や意見書等を提出したり、次は保護者の方へと、これ以上保育士の処遇が悪くなり、退職者が増えたり非常勤を増やすような

状況にならないよう、運動していきたいと思っています。

○副食材料費から市町村責任を追及しよう

福岡・(福)紅葉会・原田秀一

午前中の杉山忠一さんの話にもあったように、児童福祉法第 24 条 1 項を骨抜きにすることが狙われていますが、実は、副食材料費の問題も、児童福祉法 24 条 1 項の解体を狙う動きにほかならない、と私はとらえています。副食材料費の保護者負担、それから委託費の減額が、この児童福祉第 24 条 1 項に大きな風穴を開けたということになるのではなか、と思って運動を続けているところです。月刊『保育情報』2022 年 1 月号・4 月号に寄稿しています。ぜひ読んで、この問題の本質を掴んでいただきたいと思っています。

そこで全国で、2024 年度の委託契約について、動きを作れないかなと思っています。市町村との、2024 年度の契約に関して、副食材料費を委託費に含めてほしいという申し入れを全国の会員園でやれないかなと思っています。市町村からの回答は、なかなか来ないと思いますが、申し入れをすること自体がとても大きな出来事になると思いますし、それを発信すればマスコミも、何だろうかということで興味を持つことになると思います。

市町村が私立保育所に業務委託をする、その中には給食の提供も入っています。給食の実施が入ってるんですね。委託した業務に必要な費用を不足なく払うのは、市町村の責任です。委託しながらも、一つの科目だけ 1 円も支払わない。これは、市町村が実施責任を果たしていないということです。そこが問題だと思います。これを放置しておくと、本当に 24 条 1 項が改悪されてしまうことになると思うので、ぜひ理解いただき、一緒に運動を始めてもらいたい、と呼びかけます。

●会員から～各地の状況等

総会の連絡用紙に書いてくださった各地・園の状況等を紹介します。ご記入ありがとうございました。

○少子化による定員割れが出てきた。保育士確保の困難さ、ハローワークで募集しても応募がない。保育制度・基準の見直しを求める行動を大きく広げたい。（**岩手・わかば会**）

○ただでさえギリギリな体制の中、職員がコロナ陽性等、職員不足が深刻。あと 1 人 2 人、保育士がほしい。（**埼玉・あかねの虹保育園**）

○定員割れ問題が深刻。6 名定員のところ、2 名しか入園していない。（**東京・みつばち会**）

○我が園も定員減しました。昨年度、宮崎市で約 300 名定員減したそうです。我が園に関しては定員減によって、委託費が上がること、保育士確保をしなくてよいこと、となりました。しかし、2020～22 年と赤字なので、この問題を解決することですね。建てかえも検討していましたが、資金不足で断念。とりあえず収入を増やすことのみ…（**宮崎・南方保育園**）

○今年度初めて 0 歳児 8 名定員のところ、4 名入所の未充足となり、運営の不安が増すばかり。昨年度と一昨年度の決算が、赤字で、積立金を取り崩し、人件費率は 80%を超え、保育士配置基準での必要数は 14 名のところ、現状 17 名で常勤換算で 4 名の保育士がおりますが、まだ不足と感じます。でもお金がなく、雇えません。（**埼玉・きざわ保育園**）

○あい共連（愛知）では、毎年県との懇談をやっています。愛知県では、1 歳児 5：1 でやっている園に、1 歳児保育実施補助が 1 歳児一人当たり 11,000 円の単独補助があります。国が 1 歳児 5：1 を実施しているところに公定価格内で加算すると県の単独補助は要らないということになりかねないので、今ある予算をきちんと県独自の配置基準改善に使ってもらえるよう、県としっかり話していくことが大事、と話しあっています。（**愛知・犬山さくら保育園**）

おしらせ

●夏季セミナー2023

とき：9 月 11 日（月）
ところ：KFC ルーム（東京・両国）
テーマ：
「すべての子どもの権利保障と豊かな発達を願って―現代社会の中で、保育の役割と課題を深める」
講師：石井光太さん（作家）
　　増山均さん（早稲田大学名誉教授）
　　逆井直紀さん（保育研究所）

＜銀行振込みの場合の振込み先＞
銀行名：ゆうちょ銀行
　金融機関コード：９９００／ 店番：０１９
店名：〇一九店（ゼロイチキュウ店）
預金種目：当座
口座番号：００２９５１９
加入者名：全国民間保育園経営研究懇話会

【注１】振込みの際、振込依頼人名に都道府県と会員 No をつけてください。
　例）トウキョウ・08-078 タンポポホイクエン
　（法人名・園名のみではわからないため）
【注２】参加費を銀行振込みする場合、参加　方法（会場・オンライン）、資料送付先ご住所等を必ず FAX かメールで別途お知らせください。

●2023 年度会費

6 月末にお知らせをお送りし、7 月末までにお振込みを、とご案内しました。まだ、会費を振込んでいない会員園は、早めにお振込みください。

※振込みの際の手数料等はご負担ください（振込額から差引かないようお願いします）。

【経営懇・活動日誌】７月
〇７月１日（土）合研、分科会の申込み開始。
〇７月４日（火）経営懇事務局会議。
　2023 主任セミナーの第 1 回実行委員会開催。2023 年は愛知県で開催するということで、あい共連の主任さんで実行委員会を結成しました。
〇７月８日（土）第 55 回合研要員集会。
〇７月 10 日（月）第 1 回の三役会開催。
〇７月 24 日（月）第 1 回役員会開催。セミナー会場について旅行社から提案。ホテル経営者が変わり、例年通りの開催が可能か検討。
〇７月 29～31 日（土～月）第 55 回全国保育団体合同研究集会、４年ぶりに全国的な対面集会として福島県郡山市磐梯熱海温泉にて開催。会員園も多数参加し、運営も担った。

●合研録画配信　8/15 より申込みまだまだ受付中！

7 月 29～31 日に開催した第 55 回合研集会。録画配信期間は 8 月 15 日～9 月 18 日です。オンライン分科会や実技講座を除き、ほとんどの講座や全体会（フォーラム・記念講演等）を視聴できます。また、録画限定の配信講座もあり、これで参加費 6,000 円は大変お値打ち！といえます。

録画配信が終わるまで、申込みを受付けていますので、園・法人の職員や保護者、近隣の保育園関係者などに、おすすめください。

同　封　資　料
①2023 夏季セミナーご案内
②全国会議交流集会ご案内
③保育白書 2023 年版申込書